



ジェンダー

ワード

子どもを守る!安心して子どもを育てる!を実現するために

児童虐待防止法

児童虐待件数が増え深刻化していることから、平成12年11月に児童虐待防止法が施行されました。主な内容は、子どもに対しての身体的な暴力、心に傷を与える言動、性的な行為、養育の放棄を虐待の定義とし、子どもの近くにいるおとなには虐待の早期発見・通告の義務があります。虐待のおそれがあるときは、児童相談所の職員は住居に立ち入ることができ、警察官の同行も認められます。施行された後、改善の必要性が指摘され、平成16年10月に改正されました。

【新たに強化された点】

- 「虐待を受けた子」を見つけた場合の通報が、「虐待を受けたと思われる子」とされる。
- 子どもの前での夫婦間の暴力が子どもへの心理的虐待となる。
- 通告を受けた児童相談所が適切に警察に援助要請を行い、要請を受けた警察は積極的に子どもを援助するよう定める。
- 児童相談所長は、親の同意を得て子どもを保護した場合でも面会を制限できることとする。

次世代育成支援対策推進法

急速に進行する少子化の流れを変えるため、厚生労働省では子育てと仕事の両立支援を中心とした従来の取組に加え、「男性を含めた働き方の見直し」などを掲げた「少子化対策プラスワン」を平成14年に策定しました。平成15年7月には、さらに踏み込んで、家庭及び地域を取り巻く環境の変化にともない、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境の整備を図ることを目的とした次世代育成支援対策推進法が制定されました。

同法では、地方公共団体に対して地域における子育て支援等を定めた行動計画の策定を義務づけるとともに、一定規模以上の企業（一般事業主）と国及び地方公共団体の機関等（特定事業主）に対しても、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備や子どもの出生時における父親の休暇取得の促進などを定めた行動計画の策定を義務づけています。

あなたの生き方をサポートします

女性相談（面接）

日 時 ●毎月第1金曜日／午後1時～4時
第2水曜日／午後6時～9時
第4金曜日／午後1時～4時
（＊相談時間はひとり1時間程度）

場 所 ●第1・第4金曜日
せんなん男女共同参画ルーム相談室
●第2水曜日
樽井公民館3階控室

■予約・お問合せ先■
電話予約が必要です
人権推進課 0724-80-2855（直通）

悩まないでお電話ください

女性のための電話相談

女性相談員による女性のための電話相談です。人付き合いが苦手で人間関係がうまくいかない、育児や家庭内の問題で悩んでいる、離婚したいけど先が不安で決心できない…、女性が日々の生活の中で直面する問題はさまざまです。ひとりで悩まずに安心してお電話ください。（相談者のプライバシーは厳守します）

電話番号 0724-82-0590

日 時 ●毎月第2・3・4木曜日
いずれも午前10時～12時
午後1時～3時

INFORMATION

「Step」10号を読んだのご意見、ご感想をお寄せください。

平成18年2月発行 ●編集・発行／泉南市人権推進課 〒590-0059 泉南市樽井1丁目1番1号 電話0724(83)0001(代表) FAX0724(82)0075
ホームページ <http://www.city.senban.osaka.jp/jinkenkeihatu/2/index.htm> Eメール jiken@city.senban.lg.jp

女と男が
ともに生きる未来へ

Vol 10

CONTENTS

【特集インタビュー】
わたしもあなたも大切

1

【特集記事】
子どもの安全・安心のために
【トピックス】
知っていますか。
父親にしかとれない育児休業

3

育てあい、育ちあい
大きくなあれ、泉南っ子

5

【ジェンダーワード】
児童虐待防止法
次世代育成支援対策推進法
インフォメーション

7

泉南市

わたしもあなたも大切

～かけがえのない一人ひとりの存在を尊重する～

私たちが心身ともに健康に生きていくため、欠かせないことはなんでしょうか。
「自分を大切に思い、相手も大切に思う感情です」と語る金 香百合さんに、
子どももおとなももっていたい感情や人とのつながりについてうかがいました。

金 香百合さん(きむ・かゆり)

【プロフィール】

HEALホリスティック教育実践研究所所長。財団法人大阪YWCAに職中から、子どもや女性、人権教育、ジェンダーなどをテーマにした参加体験型学習の講師として全国各地で活躍。2002年より現職。
□著書に「金 香百合のジェンダーワークショップ」（解放出版社）、「ピースフルな子どもたち」（せせらぎ出版）など。



自分も相手も大切に思う気持ち

私たちは欠点もあり、失敗することもあります。そんなときは、自分のことが好きとはなかなか思えないものです。でも、それも全部含めて自分のことを受け入れることができれば、自分の中からパワーが出てきます。そして、相手のことも同じように、欠点や失敗も含めて受け入れる「わたし OK、あなた OK」という気持ちをもつことは、人とのつながりの中でバランスよく生きていくことにつながるのです。

子どもの場合、親や周りの人から愛され、大切にされていると実感して成長することはとても重要です。そんな子どもは、自分のことが好き、自分が大切、ひとりの人間として価値があると思えるようになります。また、家族や周りの人たちも大切に思う感情が自然と育まれます。自分も大事、相手も大事。そんな自他ともに尊重する気持ちを「自尊感情」といいます。それは、自分らしく生きていくために、子どもにもおとなにも大切な感情です。

自尊感情は、自分だけが大切に相手のことはどうでもいいと思う自己中心感情とは違います。たとえば、テレビゲームやインターネットに何時間も没頭して家族との会話すらない状態が続くと仮想現実が現実となってしまう、現実での人とのつながりがどんどんなくなる危険性があります。そうすると、自己中心感情ばかりが増大し、ひどくなると他者の存在すら意識なくなります。親や周りのおとなは、子どもが便利さや快適さにおぼれないよう、モノとのつきあい方をきちんと教えることが大事です。

おとなが子どもにできること、したいこと

自分を大切にするためには、からだの栄養に気を配る必要があります。それは「たべる」「ねる」「うごく」の3つ。「たべる」は栄養バランスのとれた食事を1日3食、おいしいと感謝して食べること。「ねる」は夜更かしせずに寝て朝ちゃんと起きること。「うごく」は歩いたりスポーツをすることです。簡単なようですが、親自身がちゃんとできているでしょうか？朝食を食べない、朝寝坊して学校に遅刻する、道端でも平気で座る…そんな現代の子どもの問題は、親自身が自分のからだを大切にしていないため、子どもにからだの栄養を与えられないことから起こっています。小さいうちは親が全面的に与えないといけませんが、だんだん子どもが自分でできるように育てていくことが大切です。

そして、こころの栄養も必要です。子ども自身が「安心・安全」だと思える居場所があり、自分のことを「大

切に思う」「関心をもつ」「聴いてくれる」「褒めてくれる」「認めてくれる」「信じてくれる」「感謝してくれる」「あるがまま受け入れてくれる」人がいることです。それは親や家族だけではなく、地域や周りのおとなも子どもにこころの栄養を与えることが大切です。アフリカに「子どもをひとり育てるには村中のおとなが必要だ」ということわざがあります。たくさんの人にかかわってもらった子どもほど、こころの栄養をたくさんもらえ、バランスよく育つのです。

生きるエネルギー源となる自尊感情

子育ては親だけでなく、人とのつながりの中でいろんな人に支えられてするものです。母親の中でも専業主婦は家事や育児をするのが当然と思われ、ひとりで背負い込んでしまいがち。さらに家事や育児はがんばっても評価されにくいので、自分を価値ある存在だと思えないことがあります。ひとりで抱え込まないで周りの人にSOSを出していいんです。親は性別役割など固定的な意識から自由になり、周りの人は親のSOSを受け止めて親にこころの栄養を与えてほしいですね。そして、男性が「育児は父親と母親の両方です」という意識をもって子どもとかわること、母親の気持ちを聴き大変さを理解しようとするのが大切です。また、電車や飲食店などで子ども連れの親を見かけたら、迷惑がらずに手を差し伸べる…そんな社会全体で子どもを見守る意識が浸透してほしいと思います。

親が自尊感情をもてれば、子どもにもからだこころの栄養をたっぷり与えられます。そんな栄養を親や周りの人からもらって育った子どもは男の子でも女の子でも、料理も洗濯も掃除もできる自立したおとなになります。自分の生活をマネジメントでき、世界中どこでも生きていけるチカラがつくのです。生きていくと悲しいことや辛いことに直面し、失敗したり落ち込むことがたくさんあります。そんなとき、自分が価値ある大切な存在だと思え、自分を支えてくれる人がいれば、必ず乗り越えていけます。そして、人の辛さや失敗も理解し認められる人間に成長していくことができるのです。

子どもの安全・安心のために

●特集記事

～CAPを学び、自分の力に気づく～

今、子どもを取り巻く環境は決して安全とはいえません。

子どもを狙ったいたましい事件は増加し、虐待やいじめなども多く、
いろいろな形で子どもの人権がおびやかされています。

子どもが、自分の力で自らを守っていくための知識や技術を身につけることは、
どんな状況においても、自らの力で良い状況へ変えていけることを示しています。



★子どもへの暴力防止プログラムCAP(キャップ)

CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の略で、1978年にアメリカのオハイオ州で始まりました。日本には1985年に紹介され、養成講座を受けたスペシャリストらでつくるNPOなどが子どもや保護者、教員などにプログラムを提供しています。

子どもの人権意識を高めるためのプログラムは子どもたち自身が短いお芝居に参加して暴力を解決する方法を考えたり、暴力から身を守る方法を実践したりする参加型学習「ワークショップ」が中心。暴力から身を守るための大切な3つの権利『安心・自信・自由』を子どもたち自身がもっていることを自覚させ、具体的な暴力への対処策として『No(イヤと言う)』、『Go(その場を離れる)』、『Tell(誰かに話す)』という基本事項を学びます。また、危機が周囲に伝わりやすいとされる“お腹から低い声を出す”叫び声の練習なども行われ、プログラムを受けた子どもたちには「自信がついた」、「いじめがなくなった」など、自分に自信がもてるようになる変化がみられます。



ワークショップの様



CAPプログラムを体験して

公民館の主催で昨年11月に行われたCAPプログラム。
参加したお母さん3人に感想を聞きました。

●子どもがまだ小さいので、わかっているのかな?と思っていましたが、遊びながらも“安心・自信・自由”を口にしています。
●子ども自身が自分を守ろうとすることはとても必要なこと、とわかってはいるのですが、まだまだ「こんなことをしたらダメ!」など手出し、口出しをしてしまいます。

●いろいろな事件をニュースで見るたびに、子どもを怖がらすようなことばかり言うていました。最近では子どもがニュースを見るのを嫌がって…恐怖を感じていたんですね。このプログラムを受けて、もっと子どもの力を伸ばしてあげたい、伸ばさなくてはいけないんだと思いました。

「CAPの活動は、子をもつ親として興味のない人はいない。
子どもの権利についてなど、子育てに役立つこともたくさんあるので、今後も、もっとCAPの活動を拡げてほしい」とみなさん同じ意見をもっていました。

★「〇〇してはダメ」と言っていないですか?



「知らない人とは危ないから話してはダメ」、などと教えることが、子どもを危険から守ることだと、おとなは思いがちです。CAPでは、このような言葉は子どもの恐怖心をあおり、不安と無力感が増すと考えています。行動を規制する方法のみでは、子どもが実際に危険に遭遇した時に対処することができません。子ども自身が本来もっている力を引き出すというのがCAPの考え方です。

おとながいつも子どもの傍についていることはできません。子どもは無力である、だから守るもの、といった従来の子ども観では、子どもは守れないのです。

CAPプログラムは子どもワークショップと同時期に、必ずおとなワークショップを行います。これは子どものためのプログラム内容を説明し、地域の子どもたちを支える立場にある人が、暴力について知識を得て、意識をもって対応するためです。そうすることで、子どもとおとながお互いに話し合い、助け合うことができます。また、子どもどうしが助け合ったり、信頼できるおとなが地域に増え、横のつながりを大切にするることによって子どもの孤立を防ぎ、安全で安心な社会をつくることができるのです。

★おとなができること



泉南市でプログラムを提供しているNPO法人『えんばわめんと堺』の北野真由美^{きたの まゆみ}さんは「CAPは、子どものエンパワメント[※]を基本としていますが、おとなが子どもの力を信じ援助できる地域をつくるようにとも働きかけています。泉南市では5年ほど前から行っています。CAPの対象である子どもがいない高齢世帯の人や、単身者などにも伝えてくださったりして、人と人との関係がきちんとできている地域ですね。子どもの人権が守られるような環境づくりは、犯罪防止にもつながります」と話します。

子どもが、いじめや痴漢、知人からの嫌な触られ方など、あらゆる暴力に出会ったとき、CAPで学んだ方法のどれを使ってもいいし、使わなくてもいい。決定するのはあくまでも子ども自身なのです。自分の気持ちを人に伝えることは、自己肯定感を育むことにもなります。

私たちおとなができることは、まず、子どもの話をじっくりと聴くこと。嫌なこと、怖いめにあったことを聞いたときは「あなたが悪いのではない」、「あなたの話を全部信じるよ」、「話してくれてありがとう」という気持ちを伝えましょう。そして、いつでも子どもたちのSOSを受け止められるようにすることが大切です。



●トピックス



※エンパワメント：内側にある力を引き出すこと

知っていますか。父親にしかとれない育児休業

働く女性が出産した場合、産後8週間の休業が労働基準法で義務づけられています。一方、育児・介護休業法にもとづいて、子どもが生まれてから1歳(必要と認められる一定の場合は1歳6か月)に達するまで男女を問わず労働者は育児休業を申請することができます。

共働きの場合、出産直後の8週間は母親は産後休業中であるため、この間の育児休業は実質的に父親しかとることができません。また、母親が働いていない場合でも産後8週間は父親からの育児休業の申し出を事業主は拒むことはできません。

出産直後の母親のからだ回復する時期を、父親が家庭にいて支えれば、母親の負担は軽くなりますし、一緒に子育てできる貴重な時間ともいえます。両親がともにかかわる子育てのスタートに育児休業制度を活用しましょう。





育てあい、育ちあい 大きくなあれ、泉南っ子

泉南市では、いろいろな子育て支援事業を行っています。子育てに関する保護者向けの講座、子どもが体験しながら楽しく学べる事業、子育てと家庭の両立を支援するシステム等など。それらのさまざまな事業の中から、一部をご紹介します。



「静電気は伝わる？」
恐る恐る指にタッチ

思春期が来る前に～おウチで話そ！性のこと

平成16年度樽井公民館で開催された、子育て支援のための親の学習の場をつくるコーディネーター養成講座の修了生で立ち上げた『ぶら☆ねっと泉南』。発足は平成17年4月と日は浅いのですが、子育てに関する講座の開催を積極的に行っています。講座の企画は、子育て真っ最中のメンバーが、普段気になっている事をもちより、公民館と一緒に決めているので、内容が今の課題にマッチしているとても好評です。

今回は、家庭内では話題にしにくい“性”について。講師は助産師の木戸光子さんです。世間には性の情報が氾濫し、学校での性教育も教え方に差があるといわれています。10代の中絶は年間3万人以上で、年々増加傾向にあり、性犯罪も増えています。その中で子どもを被害者にも加害者にもしないためには、正しい性の知識をもつことが大切と木戸さん。まず親が正確な性の知識をもち、それを子どもに伝える。それには、日頃から親子で何でも話し合えるように、コミュニケーションをとることが重要だと話します。後半には参加者同士の意見交換の時間もあり、2時間の講座はあっという間に終了しました。『ぶら☆ねっと泉南』では、今後も公民館と協働で子育てに関する講座などを企画開催していく予定です。



「性について、正しく理解していますか？」
講師の木戸さん



「お父さんも一緒に子育て講座」 子ども心を思い出そう

そろそろ仕上げ。
注目されるお父さん



子育て支援センター「ひだまり」と公民館の共催で、昨年11月下旬にお父さんも一緒に参加できる「子育て講座」として陶芸教室が行われました。陶芸の里たかくら焼き窯元に集まった30組の親子は、湯飲み茶碗やマグカップなど、思い思いの作品に挑戦しました。「普段は仕事が忙しくて、なかなか子どもと接する機会がない」と言いながら子どもの手を取り、作業を進めるお父さんや、「子どものために参加しましたが、自分のほうがつい夢中になってしまった」と陶芸に魅せられた人も。子どもの手形をつけたり、採ってきたもみじを貼ったりと、1時間余りで個性溢れる作品がズラリ。参加対象が就学前の子どもなので、形にしていけるのはお父さん、お母さん。土を丸めたり、のべしたりの“粘土遊び”に興じた子どもたちは、「楽しかったけど…お父さんとお母さんのほうがもっと楽しそうやった！」と弾んだ声で話します。休日のこの時間は、いつもなら寝ているというお父さんは、「眠気も覚めました。子どもがこんなに喜び姿を見たら、こちら元気になるからね」とにっこり。また、「子どもと一緒に物を作るのは初めてで不安でしたが、こんないい笑顔を見せるのかと発見もありました。このような機会をまた作ってほしい」と、次回の講座を望む声が多数聞かれました。



わくわく科学教室



実験をしながら楽しく科学を学ぶ“冬休みわくわく科学教室”が樽井公民館で1月7日に行われました。この講座は6年前から行われており、参加対象は小学校3年生から6年生の子どもたちとその保護者です。毎年違うテーマで親子で科学を楽しんでいます。講師は大阪府立鳳高等学校の理科教師竹田一幸さん。今回は“電気となかよくなろうパート2”で、昨年に引き続き“電気の科学”です。「科学はとても楽しいものです」と言いながら、塩化ビニル製のパイプやティッシュ、蛍光灯などを取り出す竹田さん。子どもたちは皆、興味津々で見つめます。まずは“プラズマボール”の登場。ガラス製のボールの中には特殊なガスが入っていて、電源を入れ、大きな声を出したり、手をたたくとその音に反応してボールの中で稲光が起きます。子どもたちからは「わあー」と歓声があがりましたが、「触ってみたい人！」の声には表情がこわばります。でも、1人が触れてからは次々にボールに触れ、“プラズマボール”を楽しんでいました。さらに次々に実験が進み、静電気の力でベルを鳴らす実験には男の子も女の子も競って参加していました。「学校ではしたことがない実験もたくさんあって、とってもおもしろい。自由研究の参考にしたい」3学期に電気を習うという3年生の女の子は「これから習うことで、知らないことがいっぱい。今度あったらまた来たい！」と話していました。講座の後も実験材料の周りに集まり、なかなか帰ろうとしません。男女を問わず、子どもたちもおとなたちにも科学を楽しく学んでほしいものです。

泉南市 ファミリー・サポート・センター “ほっとみるく”開設

急用のとき、残業のとき、息抜きしたいなあと思ったとき、「ちょっとお願い」と頼める人がいなくて困ったことはありませんか？少しの時間、子どもを預かってほしいと思っても、核家族化が進み、近くに頼れるところがない人が多くなっています。地域内で、子どもを「預かってほしい人」と「預かってくれる人」を結ぶのが、ファミリー・サポート・センターです。泉南市では昨年の10月に、一丘幼稚園内に開設されました。活動するには、子どもを預かってほしい人は「利用会員」、預かれる人は「協力会員」に、預かってほしいし、預かることもできる人は「両方会員」に登録します。そして、協力・両方会員は活動を始める前に研修を受けます。子育てに関することが中心の9つの講座ですが、絵本を手にとったり、折り紙遊びをしたりと懐かしく楽しめる内容に加え、けがや病気のときの対処法の実技もあるので、普段の生活に役立つことが多くあります。また、研修を受けている協力会員だからこそ、利用会員も安心して子どもを預けることができるのです。「会員から『きょうだいの行事のとき、下の子のお迎えに行ってもらって本当に助かりました』『どうしても聴きたかった講演会に安心して行くことができました』など、喜んでくださっている声や、預かった方が『最初は戸惑っていたけど、今ではとてもかわいくて』と、笑顔で話してくださるのを聞くと、とてもうれしい」と、センターに常駐するアドバイザー。これからも地域に根付き、1人でも多くの笑顔が見られるように利用しやすいセンター作りをしていきたいと話していました。



※3月15日～31日、ケーブルテレビのチャンネル9「わくわくりんくう」で、ファミリー・サポート・センターの様子が放映されます。

